

高速道路の料金割引(案)について

平成23年5月2日、平成23年度第1次補正予算及び関連法案が成立し、東日本大震災に対処するために、利便増進事業について独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から2,500億円を国庫に納付することとされたことを受け、利便増進計画を変更するにあたり、以下の変更内容(案)について、国民の皆様からのご意見を募集します。

変更内容(案)

【NEXCO】

- ① 「地方部上限割引」(全日 普通車 2,000 円、軽 1,000 円) は導入しない※¹
- ② 「休日特別割引」の上限(土日祝日 普通車・軽 1,000 円) を廃止する※²

【本四】

- ① 「上限割引」(全日 普通車 2,000 円、軽 1,000 円) は導入しない※¹
- ② 「休日終日割引」の上限(土日祝日 普通車・軽 1,000 円) を廃止する※²

※¹ 「エコカー割引」及び本四とNEXCOを連続利用した場合の「乗継割引」もあわせ導入しない

※² 「休日バス割引」もあわせ廃止する

(注) その他の時間帯割引、マイレージ割引、大口多頻度割引等については、現行どおりとする。なお、土日祝日(ETC普通車以下)については、従来どおり最大5割引(大都市近郊区間の6～22時の利用の場合は最大3割引)を継続する。

皆様からのご意見を伺った後、計画を作成し、国土交通大臣の同意等の手続きを経て、料金割引を変更します。